

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20402023

研究課題名（和文）発展途上国における最適著作権保護の調査研究：経済学的視点から

研究課題名（英文）Research on the optimal copyright protection in developing countries:
From an economic perspective

研究代表者

土門 晃二 (DOMON KOJI)

早稲田大学・社会科学総合学院・教授

研究者番号：00264995

研究成果の概要（和文）：

本研究では、途上国の著作権侵害の現状を調査し、途上国の現状に合った著作権保護について考察を行った。現地調査（アジアおよび中南米）では、市場調査および著作権者、メディア関係者、専門家との意見交換を行った。その結果、著作権侵害の背後には、インフォーマル・セクターや所得格差の存在、また著作権管理団体の機能不全などの問題が存在することは判明した。それらの調査に基づいて論文を作成し、現地セミナーや国際学会で発表するとともに、一部論文として国際学術雑誌に公表した。

研究成果の概要（英文）：

In this research, we did fieldwork in Asia and Latin America and considered appropriate copyright protection for developing countries. We visited piracy markets and held seminars with copyright holders, experts, and staffs in media industries. From their opinions and our fieldwork, we noticed that informal sectors, income disparity, and malfunction of copyright collecting agencies foster copyright infringements. After writing drafts on our research, we presented them in seminars and international conferences. Some of them were published in international journals.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成20年度	3,100,000	930,000	4,030,000
平成21年度	2,900,000	870,000	3,770,000
平成22年度	2,900,000	870,000	3,770,000
年度			
年度			
総計	8,900,000	2,670,000	11,570,000

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：経済学・応用経済学

キーワード：経済学、著作権、違法コピー

1. 研究開始当初の背景

2005年度から2007年度の途上国・新興国における違法コピーの現地調査およびアンケート調査により、音楽CDなどにおける著作権侵害（インターネットにおけるファイ

ル・シェアリングおよび海賊版CD・DVD）の現状を把握し考察を行ってきた。その中で、先進国とは全く異なった経済状態で、著作権制度がうまく機能しない現状を見た。さらに、先進国流の著作権制度は、途上国・新興国で

は弊害をもたらす可能性のあることも分かった。そのような状況で、途上国・新興国での最適な著作権制度とは何であるかを考える重要性を認識した。

2. 研究の目的

情報のデジタル化とインターネットおよびコピー技術の発達により、多くのコンテンツが違法、合法問わず以前よりも容易に手に入るようになった。ナップスターに端を発したインターネット上のファイル共有問題は、その後グヌーテラやウイニーといった非サーバ型のものに移り、大きな社会問題となって久しい。一方で、i-Tunes などの音楽配信に代表される新しいサービスが成功を収めつつある。新しいコピー技術の登場の際には、法的な対応が遅れることによって、グレーゾーンでの新技術の利用が出てくることは、カセットテープ・レコーダー、VTR (VCR) のときと同様である。短期的には産業界からの抵抗があるが、長期的には新技術が商業的な新しい潮流を作ってきた。しかしながら、上述の議論は先進国中心に展開されており、WTOに加盟するまでに至っていない、または加入期間が浅い発展途上国では、先進国とは異なった事情が存在する。

申請者は過去にアジア諸国（中国、韓国、台湾、ベトナム）のインターネット上のファイル共有の実態調査を行ってきた。その中で、先進国で問題となっているインターネット上の著作権侵害はインターネットの普及率に依存しており、中国やベトナムといった普及率の低い国々では従来型のCDやDVDによる著作権侵害の方が深刻であることが具体的に明らかにしてきた。その一方で、台湾や韓国では違法CDやDVDは用意に入手可能であるが、著作権侵害の中心はインターネット上に移っていることも明らかになった。

ただし、発展途上国での著作権侵害を考える場合に、先進国の事情が当てはまらないケースが多々ある。たとえば、中国や台湾（中国語圏）では日本でドラマや歌謡番組は放送して間もなく（一週間程度）で、中国語の字幕付きでインターネット上で無料ダウンロードが可能になる（いくつかの専門のサイトが存在）。これらの国では多くの人が違法サイトから日本の芸能界の情報を得ており、そのことが現地での日本の歌手や俳優の人気につながっている。中国や台湾での日本の歌手の興行売り上げが高いのは、現地での著作権侵害によるところが大きいともいえる。また、ベトナムでは自国内のコンテンツの著作権侵害についても、同様の現象が見うけられる。放送やラジオなどのメディア産業の発展していない現状では、コンテンツのプロモーションを行う手段が限られている。そのよ

うな状況では、違法のCDやDVDはライブ演奏に人を集めるための重要な広告手段になっている。実態調査の中で、複数の中堅・有名歌手にインタビューしたが、すべて違法CD・DVDを重要なプロモーション手段として捉えている。

このような事例は、先進国の事情を中心に策定された国際著作権法であるベルヌ条約やTRIPSをWTOの加盟後に発展途上国に一律に強要することは、発展途上国と共に先進国にも弊害をもたらす可能性を示している。中国やベトナムは国内法に先進国と同様の著作権を持っているが、政府が取り締まりをどの程度にするかは法律の存在の有無とは別に政策的な課題になる。

本研究ではいままでの申請者の行ってきた研究を発展させ、より広い観点から発展途上国の著作権について考察を行うものである。発展途上国が先進国と同等の著作権法を制定せざるを得ない状況では、著作権侵害の取締りをどの程度行うべきか、さらに先進国との利害関係を考慮に入れた場合の最適な著作権制度とはどのようなものであるのかについて、発展途上国の実態を調査することで考察を行う。対象の地域は、一般性のある議論にするために、現在調査しているアジア諸国に南米諸国を加える。音楽、映画、テレビ番組、書籍、PCソフトの著作権制度と著作権侵害の現状、および取締りの実態を調査し、それぞれのコンテンツについて考察を行う。

3. 研究の方法

本調査は、海外の研究協力者2名を中心とした海外研究体制のもとで実施された。アジア地域については、協力をお願いしたベトナム国立大学ホーチミン校の経済学者であるTran D. Lam氏の協力を得た。彼は現在南アジア研究センターの所長を務めており、アジア諸国の大学に多くのネットワークを持っている。また、今まで調査の協力をお願いしてきた経緯から、申請者の問題意識についても理解がある。また、中南米については、Society of Economic Research on Copyright IssuesのメンバーであるYuan Y. Michael氏（米国、Roger Williams 大学助教授）に協力をお願いした。著作権の保護期間について研究をしており、特に先進国と途上国の国際的な戦略関係について詳しい。現地の調査では、彼ら海外研究協力者とアシスタント（大学院生）、および国内共同研究者が申請者と共に行動し、実施体制および調査結果の打ち合わせ、確認を行った。

申請時予算が削減されたこともあり、調査を縮小せざるを得なかったが、本調査の目的を達成できる地域・国々を訪問できた。訪問した国は、中南米ではメキシコとコロンビア、

アジアでは中国、韓国、ベトナム、タイ、インド(複数回の国もある)である。現地では、レコード会社や法律家、メディア関係者、歌手などにヒヤリングを行い、またセミナー形式で意見交換を行う場を設けた。その他、著作権の経済学者が多く集まる学会(Society of Economic Research on Copyright Issues)で発表を行い(米国、コロンビア)、専門家との意見交換を実施しながら最終的な論文を作成した。

4. 研究成果

本研究の学術的な成果は、大きく3つに分けられる。第一は、違法コピーの広告効果についてモデルを用いて分析した点にある。科研費による前回の現地調査において、違法コピーおよびファイルが広告効果の役割を果たし、その効果を重要視している著作権者(歌手)が多いことを論文で公表した。本調査では、マスメディアの発展状況(経済発展のレベルに依存している)と最適著作権保護のレベルの関係を明らかにし、最適著作権保護レベルの水準を明らかにした点である。

第二に、所得格差(ジニ係数の大きさ)と著作権侵害のレベルの相関関係を明らかにした点である。中南米諸国はアジア諸国に比べ、平均的な一人当たりGDPは高いが、所得格差によってインフォーマル・セクターの相対的な規模は、アジア諸国を凌駕している。そのことによって、同じ一人当たりGDPの水準でも、明らかに中南米諸国の著作権侵害の率はアジア諸国よりも高くなっており、ジニ係数によってそのことは明確に説明できる。一概に、途上国であることが著作権侵害の高さを説明できるといったことは、明らかに間違いであることを明示的に示した。このことは、最適な著作権保護を考える場合に、所得再配分といったマクロ的な視点も重要であることを示しており、従来のミクロ的な分析の限界を明らかにしている。

第三に、国際的な競争を考えた場合の各国の戦略的な著作権保護期間を分析した点にある。コンテンツは普通の財と同様に国際間で競合しており、著作権保護期間の設定はコンテンツ市場に影響を与える。国内事情だけではなく、国際的な競合関係を考慮に入れて著作権保護期間を設定することが、政策担当に課せられており、実際に各国間での駆け引きが行われている。モデルのパラメータの設定により、途上国と先進国との間の分析が可能であり、シミュレーションによって分析を行った。著作権侵害の取り締まりとは違い、保護期間の設定を考えることは、また最適著作権保護を分析する場合に重要な観点である。

その他、現地で著作権の意義や重要性について、学生などのコンテンツの一般ユーザーや

専門家、企業家などと意見交換を行ってきた。著作権の重要性の認識の薄い途上国・新興国では、このような活動を通して少しずつではあるが、啓蒙活動を行っていくことが重要である。特に、著作権侵害の非常に高いベトナムでは、発表が国営テレビでも取り上げられ、社会的な貢献を行うことができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

1. Koji Domon and Tran D. Lam, "Profitable Piracy in Music Industries," Review of Economic Research on Copyright Issues, Vol. 6, No. 1, 2009, 1-11.
2. Michael Y. Yuan, "Should Different Information Economies Have the Same Duration of Copyright?," Review of Economic Research on Copyright Issues, Vol. 6, No. 1, 2009, 13-33.

[学会発表](計3件)

1. Michael Y. Yuan and Koji Domon, "Stackelberg Competition in International Copyright," The Society for Economic Research on Copyright Issues, July 9, 2010, Cartagena(Colombia)
2. Koji Domon, "Profitable Piracy and Media Development in the Music Industry," The Society for Economic Research on Copyright Issues, July 10, 2009, Berkely/San Francisco (USA).
3. Michael Y. Yuan and Koji Domon, "The Incentives for Cooperation in International Copyright: Comparing Comparative and Competitive Models," The Society for Economic Research on Copyright Issues, July 10, 2009, Berkely/San Francisco (USA).

[その他]

シンポジウム発表

1. Koji Domon and Michael Y. Yuan, "Intellectual Property Rights for Success of Small Businesses," International Symposium on Japanese and Vietnamese Business Culture, September 14, 2010, Ho Chi Minh City, Vietnam.

コンファレンス発表

1. Koji Domon and Michael Y. Yuan, "Copyright in Latin America and Asia," Conference : Copyright in Developing

Countries, March 24, 2010, Vietnam National Univ.

セミナー発表

1. Koji Domon, "Unauthorized Copying in Asia," March 16, 2009, Vietnam National University.
2. Kiyoshi Nakamura, "Copyright and Piracy: Lessons from Chinese Case," March 16, 2009, Vietnam National University.
3. Michael Y. Yuan, "An Introduction to Copyright," March 16, 2009, Vietnam National University.
4. Koji Domon and Tran Dinh Lam, "Profitable Privacy Connivance in Music Industries," September 10, 2008, El Colegio de Mexico, Mexico.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

土門 晃二 (DOMON KOJI)

早稲田大学 社会科学総合学院、教授

研究者番号 : 00264995

(3) 連携研究者

中村 清 (Nakamura Kiyoshi)

早稲田大学 国際教養学院、教授

研究者番号 : 10063786

(4) 研究協力者

Michael Y. Yuan, Associate Professor,
Roger Williams University, USA.

Tran D. Lam, Director, Center for
Vietnamese and Southeast Asian Studies,
Vietnam National University, Ho Chi
Minh City, Vietnam.